

ところ・大館矢立ハイッ
会 費・6,000円
(参加申込の際持参)
申 込・7月31日(木)まで
大館市教育委員会
畠山・石戸谷へ

昭和55年度各会計補正予算案など

6月定例
市議会

21議案を可決



議案の説明をする畠山市長

**住居表示区域に
四地域を追加設定**

住居表示の設定区域の追加とその方法が今定例会の議決をもって決定されました。追加設定された区域は、東台、南ヶ丘、萩野台の四地域

**一般会計に
六億三千二百七十七万円追加**

今年度一般会計の歳入歳出にそれぞれ六億三千二百七十七万三千円が追加され、予算総額は百十八億七千九百六十六万六千円となりました。

歳入の追加では、五十四年度からの繰越金が二億六千八百四十二万五千円と最も多く、次いで市債の二億八千五百五十万円、国庫支出金八千六百九十九万九千円、県支出金五千六百二十万四千円などとなっています。

また、歳出の補正で主なものには次のとおりです。

▽総務管理費 四、六五九万円
〔市庁舎増築工事費等〕

▽農業費 二、七七八万円

▽教育費 二、二八三万円
幼稚園、小・中学校などの文教施設維持補修工事費等

▽災害復旧費 一億〇、八六一万円
現年発生農業施設及び林業施設等の災害復旧費

▽都市計画費 四、五〇三万円
白根山児童公園整地工事費、長根山運動公園公園工事費等

▽道路橋梁費 一億五、〇六五万円
市道十四路線の舗装改良工事費、市道十二路線の改良用地購入費等

▽商工費 四、一六六万円
高齢者事業団設立準備委員会補助金等

▽食肉センター特別会計 二六七万円
〔食肉センター修繕料〕

▽都市計画事業特別会計 八三四万円

**二つの工事請負
契約締結を決議**

保健センター新築建物工事と長根山運動公園陸上競技場建物工事の請負契約締結が今定例会で決定しました。

**特別会計には
二千九十九万円を追加**

長木川第七都市下水路（花輪線西側）築造事業、下野下町線築造事業、新町線築造事業、新設工事費、豊町東台線築造事業費等

**新たに14路線を
市道に認定**

新たに十四路線が市道に認定され、今後の管理は市が行うことになりました。

この路線は、従来から生活圏連通として利用されていた既存の道路及び農道、併用林道ですが、生活環境の変化などその実情から、市管理が必要であることから認定したものです。

認定路線名は次のとおりです。

根井下一号線、根井下二号線、板石一号線、板石石沼線、常盤木町四号線、常盤木町五号線、根下戸新町二号線、根下戸新町三号線、根下戸新町四号線、羽立二号線、羽立三号線、高戸谷南中線、上代野線の神線、二ツ屋線

**監査委員に
佐藤善悦氏**

監査委員（知識経験を有する者）田畑文治氏が、去る二月二十九日退職したことに伴い、その後任人事の選任案件を今定例会にはかり、佐藤善悦氏（60歳・川口字横岩谷37番地）が選任されました。

**人権擁護委員に
芳賀忠美氏**

人権擁護委員の芳賀忠美氏の任期が六月十五日をもって満了したことに伴い、その後任委員の推せん方について秋田地方方法務局長から依頼があり、人権擁護委員法に基づいて今定例会にはかり、芳賀忠美氏（64歳・比内前田字前田34番地）の再推せんが決定しました。

**監査委員に
佐藤善悦氏**

監査委員（知識経験を有する者）田畑文治氏が、去る二月二十九日退職したことに伴い、その後任人事の選任案件を今定例会にはかり、佐藤善悦氏（60歳・川口字横岩谷37番地）が選任されました。

**監査委員に
佐藤善悦氏**

監査委員（知識経験を有する者）田畑文治氏が、去る二月二十九日退職したことに伴い、その後任人事の選任案件を今定例会にはかり、佐藤善悦氏（60歳・川口字横岩谷37番地）が選任されました。

**監査委員に
佐藤善悦氏**

監査委員（知識経験を有する者）田畑文治氏が、去る二月二十九日退職したことに伴い、その後任人事の選任案件を今定例会にはかり、佐藤善悦氏（60歳・川口字横岩谷37番地）が選任されました。

**監査委員に
佐藤善悦氏**

監査委員（知識経験を有する者）田畑文治氏が、去る二月二十九日退職したことに伴い、その後任人事の選任案件を今定例会にはかり、佐藤善悦氏（60歳・川口字横岩谷37番地）が選任されました。

**監査委員に
佐藤善悦氏**

監査委員（知識経験を有する者）田畑文治氏が、去る二月二十九日退職したことに伴い、その後任人事の選任案件を今定例会にはかり、佐藤善悦氏（60歳・川口字横岩谷37番地）が選任されました。

6月定例会市議会が招集された6月26日議案説明に先立ち、畠山市長から行政報告がありました。その中から主なものを市民の皆さんにお伝えします。

◆ 東台地区住居表示の
状況について

去る3月以来、説明会や行政協力員会議の開催など、関係住民の方々に主旨の徹底方努めてきました。幸い、関係住民の方々に住居表示に対する関心が予想外に強く、各説明会場において、早期実現を要望する発言が多く出されるという状況でした。

このような状況からして、同地区の住居表示に対する地域住民の意向は、実施することに異議がないものと判断しています。今後は実施に必要な所定の手続きを進めたいと考えています。

なお、市内にはまだ実施していない地域がありますので、今後も引き続き作業を進め、市民のご理解とご協力を得ながら実施してまいりたいと考えています。

◆ 誘致企業について

本年1月、当市に進出が決定しました医療器具製造メーカー「日本医工kk」についてですが、当初、工場建築費工が今年4月、完成が今年10月、操業開始11月の予定でしたが、設計変更その他の理由で、若干遅れています。先着工され

来年2月には完成し、操業は4月の予定ということです。

総事業費は約30億円で、建築面積は約3万3千平方メートルとかなり大きいもので、この面積は城南小学校の校地、校舎が2つも入るほどの大きさです。

従業員については、当初200名となっていました。計画変更により操業開始時には、男子180名、女子370名計550名で、将来は800名を計画しているようです。

同社の計画は今のところ順調のようですが、市としてもこの厳しい経済状況の中で、一日も早く雇用の拡大、ひいては市全体の産業経済の発展につながるようできる限り協力し、来年4月の操業に支障のないよう、特に求人問題も含め、全力を尽くしていくつもりです。

◆ 昭和54年度各会計の

決算見込みについて

一般会計は、歳入総額115億9,424万円、歳出総額107億4,295万円で、その差引額は8億5,129万円となります。翌年度への繰越財源7,742万円を差引きますと、7億7,387万円が翌年度繰越額となる見込みです。

水道事業会計の昭和54年度の収益的収

支の決算額は、収入は6億9,713万円、支出が7億8,019万円となり、損益計算上では8,305万円の損失となる見込みです。

病院事業会計の収益的収支では、収入が30億8,280万円、支出が30億1,439万円で、差引き6,841万円の利益を計上できる見込みです。

◆ 雪沢小・中プールについて

同プールは、2,726万円で今年5月に着工し、7月19日完成の予定で今年の夏休みから使用できることになっています。

◆ 国道7、103号線
バイパスについて

この2つのバイパスについては、今年3月に建設省、県

当市の第2回目の三者会議を開き成案をみたうえで、市議会に報告し、去る5月22日に大館市都市計画審議会へ諮問した結果、都市計画街路として2路線の同意とこれに連絡する既定街路4路線の変更見直しの同意を得たところ。このあと7月に予定されている県の都市計画地方審議会に諮問し同意を得た後、建設大臣の認可を得て決定告示となります。

建設省は、国道7号線バイパスについては、来年に調査費を計上し、57年度から用地買収に入る予定と伺っています。

一方、103号線バイパスについては、決定告示を待って今年度から用地買収に入る予定とのことです。

◆ 二井田運動場新設事業
について

この事業は、通産省の工業再配置促進費補助事業でありまして、ニューロングk大館工場が今年度工場の増設を行うに伴い、総予算額約1,300万円（うち補助金約1,000万円）で整備しようとするものです。

施設の内容は、1周300mのコースと直線100mのコースで、フィールド内には芝生を配し、跳躍場などを設置する計画であり、工業団地工場の職員をはじめ、地域住民の運動会や各種競技大会老人のゲートボールなど多目的に利用され、体力の増進に役立つものと考えております。

〈その他の行政報告〉

◆ 監査請求の結果について

◆ 水害（4月6日）の状況について

◆ 矢立ハイソープンについて

◆ 建設工事（保健センター及び長根山運動公園等一連記事4面）の状況について

◆ 曲ワッパの伝産法に基づく指定状況について（関連記事5面）

行政
報告

一般質問

会期中の六月三十日、七月一日の二日間にあつて一般質問が行われ、石田 寛、具森哲男、日景章二郎、晶山勝義、湯瀬勝衛、遠藤徳一の六議員が、市政をとりまく諸問題について、市の方針をたじました。その主な質問、応答の要約は次のとおりです。

誘致企業に
関する諸問題
について

△問▽誘致企業に対する市費投入と便宜供与の根拠は何か。
△答▽市の財政負担について、特別の規定はない。市費の支出は、予算に計上し、議会の審議をいただくことになるし、「工場設置促進条例」により、協力

市議会だより

監査請求の
結果について

△問▽住民監査請求の結果をみたが、監査委員の事情聴取では懲戒処分は重大なかしを認めた勤務条件の変更は、職員組合との合意が必要だったとし、先の答弁と異なる。この点の所見を伺いたい。
△答▽かしがあったことを理由



にした処分取消しようかどうかでなく、労使対立の激化と紛争長期化による行政機能の停滞、市民サービスへの悪影響、地裁地務委、公平委への準備、出席等による時間的経済的負担の増大という深刻な事態を招き、早急な解決なくしては、市民のための地方自治確立、市民本位の市政実現ができないことを理由とした処分取消であり、部分的部分にあるが、大筋においては先

援助につとめることになっており、企業に無償占有権を与えたりするものではない。市有財産として、市の発展を重視したものである。
日本医工の場合、経済的效果として、市税収入が五十六年度で一千三百六十万円、年々多くなつて、六十年度以降は六千二百六十万円と試算している。
産業的效果として、地元企業に発注される見込みのものととして、原材料関係、包装材関係、文房具関係等、業務委託されるものとして、注射針セット組立機械加工等、その他食堂、運送関係がある。
また社会的効果として、地元労働者の県外流出防止、就労者の地元定着が期待できる。
その他、建設時における関連工事、資材備品等の地元優先発注を会社に要請している。
△問▽企業との合意内容はどうか。
△答▽県、市、企業の三者で協議水道工事は市、電気工事は県と市が一部負担という案で、市負担分は議会の了解を得ればという条件であるが、念書等は一切ない。
△問▽市内企業育成との関連性について産業廃棄物処理施設についてどう考えているのか。
△答▽誘致に伴う経済的效果には多面的なメリットがある。決して地元企業を軽視してはいない。産業処理施設については、協力援助したいと思つており、今後とも話し合いたいと思つている。
△問▽雇用人員確保と市内企業の求人関係はどう考えているのか。
△答▽操業時における従業員は五百五十名で、新卒者を希望のようだが、過年度卒業生、中高年者も採用するよう会社に強く要請し、市内企業の求人支援がないうちにしたい。
△問▽日本医工の誘致は、主体が県なのか市なのか実態が不明だが、。
△答▽主体がどこかは重大な点と考へていない。あえて言うなら県であるが、両方が関与し

新興住宅地の
消防について

ている。水、電気に関する負担は、団地の用地に付随した一部と考へる。そういう立場から、県、市、企業の三者で協議して対応してきた。

△問▽近年住宅が増え、消防の活動にも限界があると思うが、分署、出張所について将来はどうなるのか。
△答▽近年、市東部の市街化の拡大と宅地化がすすみ、距離的方面と交通渋滞による初期消防活動が困難なため、東台、長根山、相模町、金坂、赤館方面消防の東分署（仮称）設置を検討中である。

街灯料金負担
割合について

△問▽各町内の街灯四灯に一つの割合で市負担しているが、この根拠は何か。町内によってアンバランスがみられる。
△答▽街灯総数八千九百三十八灯のうち、市負担は二千七百八十灯で三十一パーセントとなっている。負担割合の根拠は明確でなく、財政的事情から一応の目安となっている。若干アンバランスがとれない箇所もあるが、今後これを調整しながら、町内負担を軽減する方向で検討する。

駅近内地区の
問題改善に
ついて

△問▽来年市制三十周年を迎えるが、大館市誕生に大きな役割を果たした駅近内地区の公共施設等の整備が遅れている。また地

下資源枯渇後の地域振興策をどう考へているのか。
△答▽駅近内地区の二中、駅近内小学校問題、道路問題等公共施設の立ち遅れはご指摘のとおり。その他解決しなければならぬ問題が山積していることは承知しており、スポーツ館の調査費を今回計上したのもその一つである。地下資源開発に伴う事後対策を含め、みなさんと相談しながら取り組みをしていきたい。

"ありがとう"と
言われる
市政展開を

△問▽家庭の事情により、入院付添看護人を頼んでいる実態がある。また補助できないものか。これに補助し老人施設の拡充についてはどうか。
△答▽各種医療保険との関係もあり、現段階では非常に難しい。他自治体病院の実情等を調査してみたい。

婦人センター
中央公民館
について

△問▽最近婦人の社会活動、教育活動が活発になってきたが、婦人センター建設の考えはないか。また中央公民館は、利用の活発化と逆に建物の老朽化がすすみ危険である。改築の見通しはどうか。
△答▽五十六年度を目途に、働く婦人の福祉向上のために、働く婦人の家（仮称）を検討中である。中央公民館は、市民文化館

その他の主な
質問事項

△農業問題（再編対策の現況と今後の対応、エサ米、大豆乾燥施設、生産者米価等）について
△雇用拡大について▽生活排水について▽道路問題（交通事故防止対策等）について▽福祉事務所の改善について▽市役所各課の連携について▽御成町駅前、国、県又は市営の文化的施設を▽雪害、南ヶ丘等の通学、安全及び学校格差の是正、教育環境の浄化について▽心身障害者に一層の愛の手を▽選挙運動と政治倫理▽医療・健康管理体制及び保健センターの問題▽再び松木鉱山跡地の土地取得について▽芦田、商人留白沢の路線開発について▽特別職の報酬と一般職の給料について▽道路法占有料条例について▽市長の政治姿勢（市民参加、市民との対話による市政の意義、選挙における特定候補者に対する応援行動等）について▽未整理地（市有地、共有地）の開発利用の促進と管理運用について▽駅近内、二中の改築について▽バス運行の折返し地の購入について▽公平委員会の機能について▽市民歌の啓め、善行者の表彰等について▽財政問題（市の財源見通し、市補助事業等の超過負担等）について▽下水道の整備、側溝について▽信号機、横断歩道設置、大館大橋の歩道設置について▽中小企業対策（現況と保護対策、伝統工芸品の振興対策等）について▽国保連合協議会の運営について▽国保に関する専決処分について▽国保会計について▽土地（松木）の取得について

議案等

会期中に議決された議案等の件名、結果は次のとおりですが、ほかに昭和54年度予算にかかわる一般会計の継続費、繰越明許費の繰越計算書、水道事業会計の継続費精算書、繰越計算書及び病院事業会計の繰越計算書、並びに土地開発公社の経営状況等の報告がありました。
◆手数料徴収条例の改正（3月定例会後の閉会中審査事件） 閉会中審査
◆市税（国保税）条例の改正（3月定例会後の閉会中審査事件） 撤回承認
◆昭和54年度にかかわる一般会計、食肉センター及び都市計画事業特別会計補正予算の専決処分 3件 承認
◆市税条例（地方税法等の法律改正による）改正の専決処分 承認
◆昭和55年度一般会計、特別会計（国

保、食肉センター、都市計画、川口財産区）、及び企業会計（水道、病院）補正予算案 7件 原案可決
◆議員の報酬、費用弁償条例の改正 原案可決
◆市長等の給与、旅費条例の改正 原案可決
◆教育長の給与等条例の改正 原案可決
◆衛生センター条例の改正 原案可決
◆住居表示に関する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法 原案可決
◆字の区域及び名称の変更（下川沿川口地区） 原案可決
◆土地の取得（駅近内字高館下） 原案可決
◆市道路線の認定、変更、廃止 原案可決
◆和解及び損害賠償の額を定める 原案可決
◆保健センター新築建物工事及び長根山運動公園陸上競技場建物躯体工事の請負契約締結 原案可決

特別委員会の
設置

◆監査委員の選任 原案同意
◆人権擁護委員候補者の推せん 原案異議なし

意見書

今定例会で判明した市職員採用にかかわる不明朗な部分について、その真相究明のため、委員13人で構成する「職員採用に関する調査特別委員会」を設置して、閉会中に調査することになりました。
議員提出にかかわる次の意見書は、原案どおり可決され、それとの関係機関に要望することになりました。
◆昭和55年度産米の政府買入価格及び米穀政策の確立に関する意見書（提出先・総理、大蔵、農林水産各大臣、食糧庁長官）

採択された陳情

◆公共電気工事の地元業者発注方
◆昭和55年度産米の政府買入価格及び米穀政策の確立等に関する意見書の提出要請 3件

閉会中（継続）
審査事件

手数料徴収条例の改正の議案1件をはじめ、請願、陳情あわせて48件は、いずれも担当委員会に閉会中に審査することになりました。

第2種公認の陸上競技場に着手 市民の健康を守る保健センター

陸上競技場は2カ年事業で 保健センターは56年3月完成

市では、長根山麓一帯に総合運動公園の建設を進めています。野球場、テニスコートに次ぐ第三の運動施設として、第二種公認陸上競技場の建設に着手しました。この競技場は、五十五年度と五十六年度の二カ年事業で、現在、メインスタンドとサブスタンドの本体工事が行われています。

また、市民の健康を守る保健サービスの拠点、保健センターの起工式が今月十四日に行われ、昭和五十六年三月の完成をめどに工事が進められています。

以下この二つの施設の概要についてお伝えします。

陸上競技場



陸上競技場を建設中の
長根山運動公園（右が野球場）

長根山運動公園の運動施設、野球場は五十四年七月に、テニスコートは今年六月にそれぞれオープンしています。第三の施設として陸上競技場が野球場とテニスコートの中間に建設されることになり、いま工事が行われています。

この陸上競技場は、二カ年にわたり総工費約五億円で建設するもので、今年、今回発注したメインスタンド（正面観覧席）とサブスタンド（付属観覧席）の本体及び建物を建設し、五十六年度はトラック（競走路）とフィールド（競走路に囲まれた広場）と盛土芝生スタンドを完成させます。

また、トラックは一周四百、ハコース、フィールドには三段跳び、走り幅跳び、走り高跳び、円盤投げ、砲丸投げ、ハンマー投げなどの競技施設が設けられ、サッカー、ラグビーの試合もできるようなっている。第二種公認陸上競技場です。

この競技場が完成し、第二種公認の認定を受けると、県内では秋田八幡陸上競技場に次ぐ施設で各種競技大会を開催できるものとなります。



第26回全県高校総体水泳競技大会 背泳二種目優勝 小納真弓さん

市民プールで行われた「全県高校総体水泳競技大会」の女子背泳で、百、二百と二種目を制覇した小納真弓さん（桂高一年）。身長一六八センチ、体重五〇キログラムの恵まれた体格だけに、毎日の練習が五千メートルというたゆまぬ努力が、見事優勝の花を二輪咲かせた。

水泳の道に入ったきっかけはお父さんの仕事（鉱山）の関係で秋田県内に転校してきた四年の時、早く友だちが出来るようにとの先生の心遣いがきっかけで、その肩があなたに宝の、東北大をめざしてがんばる。



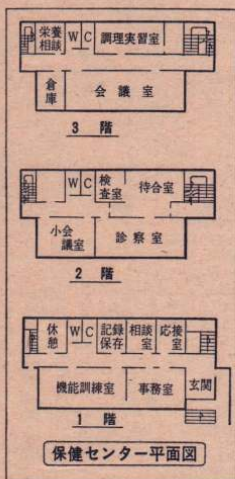
小納真弓さん

このコーナー、珍しい特技や趣味の持主の方々の紹介の予定です。このような方がおられましたら係へご連絡を。

電話 49-3111 内線 258

保健センター

保健センターは、市民の皆さんの健康を守り、皆さんに自主



市役所の
電話番号は
49-3111
に変わりました

的な保健活動の場として利用していただくために建設するものです。

同センターは、三の丸の勤労青少年ホームわき（旧中央公民館跡地）に総工費一億五千七百五十万円で建設するもので、鉄筋コンクリート造三階建て、総面積一千五百四十四平方メートルです。

このセンターの一階は、軽度の脳卒中の後遺症をもつ方のための記録保存室、健康管理台帳などの記録保存室、健康相談室、事務室、二階は、乳幼児の健康診査などを行う診療室、身長、体重、肺活量、視力など測定検査室、展示室、集団指導及び会議室など。三階には、健康食、成人病食などを調理実習する実習室、栄養指導室、大会議室などが配置されます。また、身体障害者のために車椅子のまま利用できる専用出入口、トイレなども取り付けられます。

同センターは、母子保健や成人病予防、老人保健、健康相談など総合的な保健サービスの拠点として、昭和五十六年三月の完成をめざして工事が行われています。

◆「日本医工」誘致で 地元をうるおいを

先日の総選挙におきまして、地元大館市から石田博英、佐藤敬治両先生が見事に当選されました。市民の皆さんと共に心からお祝い申し上げます。国はもちろんです、郷土の発展のためにも尽力くださいますようお願い申し上げます。

希望の大型企業「日本医工」の起工式が先月行われました。学卒の若者の、そして働きたくとも仕事のない方々、さらには地元で職場がなくなってしまう家族のために、大きな期待が寄せられるところであります。

また、この会社と関係する機械、包装等の産業が起ります。供給する資材、商品そして商業活動など、社会、産業、経済、関連部門等地元で寄与することが大きいものと存じます。

◆納税はくらしと 市政を結び

七月三日に納税貯蓄組合の総会が開かれました。役員はじめ組合員の協力に對しまして厚くお礼申し上げます。

期待される新エネルギー開発

先ごろ、注目の自動車二台走行テストに成功しました。

一台は、オーストラリア原産の巨木ユーカリから採取した油を燃料に使って走らせたもので、三重大学の研究グループによる実験のもう一台は、サツマイモから採ったアルコールによるもので、日本エネルギー経済研究所とエネルギー総合工学研究所の、共同研究班による走行実験です。

前者の場合はガソリンを五〇％、後者は八〇％を混合した実験ですが、いずれもその結果は、ガソリン一〇〇％に比べ、出足も劣らず、排ガスの点でもよりクリーンであるなどのデータが得られました。

石油の代替エネルギーとして植物を利用しようという研究は、急速に進められています。

④「植物エネルギー」

植物の中には、まるで石油の成る木々みたいなものがあり、アフリカなどに生育しているミルク・ブッシュという木の樹液やユーカリの葉から採れる油などは、石油同様の組成を有していることが注目を集めています。

一方、サツマイモやトウモロコシなどからは良質のエチルアルコールが作られ、米国ではガソリンにこうしたアルコール（アルコール）を混合した自動車用燃料「ガソホル」などという名でスタンドで売っています。

わが国の通産省でも、今年からアルコールを原料とする代替エネルギーの開発に着手することにしています。



代替エネルギーの開発に着手することにしています。



No. 16

◆みんなで曲ワッパを育てよう

大館曲ワッパと秋田音頭にもあるように、当市の曲ワッパが国の伝統産業に指定されるよう、商工会議所や業界が果のご指導のもと一丸となって努力しており、その見通しがたちました。

それにつけても、私たち市民みなで大館の伝統的産業として、誇り文化として育て、発展させて行かなければならないと存じます。

お使いのきお土産品として郷土の特産品を大いに活用するよう協力をお願いします。

大館市役所

昭和11年9月3日指定
所在地：大館市釈迦内
管理者 大館市

お知らせ



全県花だん

コンクール実施中
秋田県花いっぱい運動の会では、全県花だんコンクールを実施しています。

実施要領についてはつぎのとおりです。

公民館の窓

●老壮大学
日時・7月18日(金)午前10時
場所・中央公民館
課題・郷土の歴史について
講師・石井博夫氏
●第6回
町内子ども会対抗野球大会
日時・8月1日・3日
午前8時30分開場
場所・長根山球場
市営球場(土飛山)

参加資格
原則として小学校四、五、六年生までとし、各町内とも児童が少ない場合は低学年、又は女子が参加してもよい。
参加費・チーム二千円
申込・7月23日まで
※参加費と町内会名簿を添えて中央公民館へ申し込みください

交通安全に関する作品の募集

正しい交通ルールを身につけ交通安全に関する認識を高め、事故防止を図るため、県内の大学、高校、小中学校及び一般の方より交通安全に関する作品を募集します。

募集課題目・標語、作文(論文)
ポスター
応募方法・応募原稿に、氏名、年齢、職業を明記
※締切・9月15日
(当日消印有効)
送付先及び問い合わせ
秋田市山王四丁目一番一号
秋田県民生部交通安全対策課

林業教室開講のお知らせ

林業後継者育成のため、第七回林業教室を開講しますが、その一般コースの参加者を募集します。

期日・8月25・30日
場所・秋田県林業センター
河辺郡雄和町横川字奥橋台
01888-222027
定員・三十名
内容・林業経営の改善
良質材生産のすすめ
特殊林産物の導入
自由交換(座談会)
実習(測量の方法等)
視察旅行(バス)など
申込・8月1日まで
申込先及び問い合わせ
北秋田農林事務所林務課

成人記念論文を募集

新しく成人を迎えられる皆さんから、記念論文を次の要項で募集します。

応募資格・今年成人式を迎える方
題材・成人としていかにあるべきか、成人となつての感想等
応募方法・四百字詰原稿用紙三枚以内、なお住所、氏名、年齢、職業を明記してください。

応募締切・8月5日(火)
応募先・市教委社会教育課
01888-3111内線255

今月の健康相談

実施日・場所
7月21日(月)下川沿公民館
22日(火)二井田
25日(金)上川沿
28日(月)長木
31日(木)真中
6日(水)水花岡
8日(金)釈迦内

三日月乳児健診

実施日・8月5日
時間・午後1時～2時
場所・大館保健所
※母子手帳を持参してください

六日月乳児相談と離乳食講習会

実施日・7月22日(火)
午前9時30分～10時
場所・大館保健所
※母子手帳を持参してください

一歳半児健診

実施日・7月24日(木)
午後1時～2時
場所・大館保健所
※母子手帳を持参してください

三歳児健診

実施日・8月7日
時間・午後1時～2時
場所・大館保健所
※母子手帳を持参してください

小柄沢墓園センター

市では、小柄沢墓園センターの名称を募集することになりました。奮って応募ください。

応募方法
官製ハガキに、名称、住所、氏名、年齢職業を明記して、次へお送りください。

大館市字中城二十番地
市役所厚生課保健衛生係
※募集資格
市内に在住する方などなたでも結構です。

※応募締切
昭和58年3月31日(日)
(当日消印まで有効)
※参考方法
選考委員により選考し、同名称の場合は抽選で一名を決定したうえで、記念品贈呈します。

「家出人相談所」の開設

警察では、皆さんから家出人の届けを受ける方や居所などの調査を続けていますが、残念ながらいまだに手がかりのない方が多勢います。

このように消息のわからない人達の中には、異郷の地で無縁仏として葬られている場合もあり、このような不幸な方を一日でも早く身寄りの方に引き取っていただくため、「家出人をさがす相談所」を設け、ご相談に応じます。

相談所には、身許不明死亡者の所持品などの写真を準備していますので、心当りの方はお気軽においでください。

期間・8月1日～31日
場所・市内山下町新町1-70
大館警察署
01888-42111
※なおお期間を過ぎても、ご相談に応じます。

たき火屑焼きにはご注意ください

広域圏内では、六月末で二十五件の火災が発生しています。その他四十九回、消防車が出勤しています。それは野山などから次により募集することにしました。奮って応募ください。

「たき火」屑焼による異状燃焼です。合わせて七十四件、五日間に二回消防車が出勤していることになりました。しかもこの「たき火」屑焼は、四月以降の五月、六月に集中しています。

今後、「たき火」屑焼などをする場合は、住宅の密集しない場所でのたき火を守ってください。

燃えやすきものの近くでは危険ですので、やめましょう。
あらかじめ消火用水などを準備してください。

火が完全に消えるまで監視人置き、残り火の始末はしっかりと。
火災警報発令中はもちろん、空気が乾燥しているとき、風の強いときはやめましょう。

「たき火」屑焼の前に届出をしましょう。また完全と思っている焼却炉でも、空気が乾燥している時、風の強い日は火入れをやめましょう。

国保からのお知らせ

国民健康保険の被保険者が、職場の社会保険に加入したときや、生活保護の受給者となった場合は国民健康保険の資格がなくなりますので、届出をしなければなりません。同時に資格喪失後は国民健康保険で病院等にかかることができず、現在の現行診療を受けている方は保険が変更になった旨をすぐに医療機関へ届出してください。

もし届出を怠って、資格喪失後に国民健康保険を使つて診療を受ける、国保で給付した医療費(七割分)の返納をしなればならなくなりますので、必ず病院へ届出してください。

健康をろう守ろう検診を受けよう

◆結核検診(検尿 血圧測定)
実施日時・場所
7月28日9:30～11:30 獅子ヶ森1区会館
13:00～15:00 2区会館
29日9:30～11:30 松木児童館
13:00～15:00 沼館温泉会館
30日9:30～11:30 小釈迦内部落会館
13:00～15:00 向陽幼稚園
31日9:30～11:30 長面部落会館
13:00～15:00 長面部落会館
8月1日9:30～11:30 商人留部落会館
13:00～15:00 日触旭ヶ丘集会所
4日9:30～11:30 山神台町内会館
13:00～15:00 釈迦内公民館
5日9:30～11:30 雇用促進住宅町内集会所

8月5日13:00～15:00 松峰児童館
6日9:30～11:30 日触獅子ヶ森集会所
13:00～15:00 板石第1板金前
料金・無料
申込・当日会場で受け付けします。
◆循環器検診(尿、心電図、眼底検査等)
地区・実施日・会場
8月7日(木) 別所部落会館
8日(金) 十二所公民館
9日(土) 曲田部落会館
対象・30歳以上の方
時間・十二所公民館は午前9時～11時
と午後1時～2時まで
別所・曲田は午前9時～11時

料金・700円(市で1,400円負担)
申込・7月28日まで、厚生課へ
※申し込み方法は、胃検診の場合と同じ
◆胃検診
地区・実施日・会場
7月29日(火) 長走部落会館
30日(水) 矢立公民館
31日(木) 粕田部落公民館
8月1日(金) 花岡体育館
2日(土) 花岡公民館
8月5日(火) 松木児童館
6日(水) 釈迦内公民館
8月7日(木) 有浦スポーツ館
8日(金) 市民体育館
9日(土) 市民体育館

対象・30歳以上の方。ただし妊婦の方は受診できません。
時間・午前5時30分～8時
申込・7月25日まで
市役所厚生課 01888-3111
住所、氏名、年齢、世帯主名、電話番号をはっきりお知らせください。申し込みは電話、ハガキ、直接のどれでも構いません。また、町内ごとやグループでまとめて申し込んでも結構です。
料金・600円(市で1,200円負担)
※当日は朝食はもちろんのこと、水、たばこ等いさかい口にしないで検診においでください。なお、市内全地区で実施しますが、対象地区以外の方でも検診できます。